

## マイナンバーの「通知カード」は届きましたか

平成27年11月中旬から12月上旬にかけて、下妻市在住の皆さまに、マイナンバー(個人番号)の「通知カード」が同封された番号書類一式を転送不要の簡易書留郵便で送付しました。不在票をお持ちの方で、保管期限内の方は、至急郵便局で受け取るか、再配達のご依頼をください。

通知カードを受け取ることができなかった場合(郵便局に転送届をしている、不在票の保管期限が過ぎたなど)、通知カードは下妻市役所に返戻されます。

受け取ることができない方は、返戻の状況を確認の上、受取方法や必要書類などを案内します。電話で市民課までお問い合わせください。

番号書類一式は、平成27年10月5日時点の住民登録地に送付しています。10月5日以降に住所変更を行い、新住所地への再送を希望した方は、一般の配達より送付が遅れる可能性がありますのでご了承ください。

◆問い合わせ時間  
平日のみ午前9時～午後5時



問 市民課 ☎43-8196

## 市立図書館年末年始の休館

市立図書館は、12月28日(月)～平成28年1月4日(月)まで休館します。平成28年は、1月5日(火)から通常通り開館します。

なお、休館日でも図書のご返却のみ、返却ポストを利用できます。ただし、CDやDVDなどAV資料の返却がある場合は、返却ポストは利用できません。AV資料の返却は、開館日に直接カウンターへ持参してください。

問 市立図書館 ☎43-8811

## ご存知ですか 医療福祉費支給制度(マル福)

医療福祉費支給制度(マル福)は、一定の条件を満たす人が医療保険を使って医療機関などにかかった医療費(保険適用分)の一部を公費で助成する制度です。

**※この制度には所得制限があり、非該当となる場合があります。**

【対象者】

**小児**

◆0歳～中学3年生まで(中学生はひとり親区分優先)  
※中学1～3年生「外来」は、下妻市独自事業

**妊産婦**

◆母子手帳の交付を受けた方(原則、産婦人科での保険適用受診のみ利用可能)

**ひとり親**

◆18歳未満の児童および20歳未満の障害児・高校在学者を監護している父子家庭の父とその子および母子家庭の母とその子

◆父母のいない児童。その児童を養育している配偶者のいない男子および女子または婚姻したことのない男子および女子

◆父もしくは母が重度障害者である父子もしくは母子など

**重度心身障害者**

◆身体障害者手帳1・2級に該当の方

◆身体障害者手帳3級に該当の方で、その障害名が心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸またはヒト免疫不全ウィルスによる免疫の機能障害の方

◆療育手帳の判定がAまたはAの方

◆障害基礎年金1級の方

◆身体障害者手帳3級かつ療育手帳の判定がBの方

◆特別児童扶養手当1級の方

◎65歳以上で一定の障害のある方は、後期高齢者医療制度への加入が必要となります。

まだ申請をしていない方、保険証などの変更があった方などは、市役所本庁舎1階保険年金課で手続きをしてください。

問 市保険年金課 ☎45-8124

## 国民年金保険料の納付が困難なときは「免除・納付猶予制度」の手続きをしてください

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、市役所(本庁舎・千代川庁舎)国民年金担当窓口申請し、日本年金機構で承認されると国民年金保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

◆「保険料免除制度」

保険料免除制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」と保険料の一部を納めることにより一部の保険料が免除になる「一部免除(4分の3・半額・4分の1)」があります。

本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合に申請手続きをすると保険料の納付が全額または一部免除されます。

◆「若年者納付猶予制度」

30歳未満の方(学生を除く)で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に申請手続きをすると保険料の納付が猶予されます。

◆全額免除・納付猶予の申請期間

保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1か月前までの期間)

※申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除・納付猶予が承認されない場合あり

◆免除された保険料などの追納

免除または猶予された保険料については、10年以内に納付することができます。ただし、承認された年度から3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります。

◆保険料免除・若年者納付猶予申請に必要なもの

年金手帳、印鑑

※失業の場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格者証」または「離職票」などの写し

※代理の方がお越しの際は、代理人の身分証明書(運転免許証など)

問 日本年金機構 下館年金事務所 ☎25-0829 市保険年金課 ☎45-8124

## 太陽光発電設備などを設置された方へ

太陽光パネルなどを設置して売電する場合、設置した太陽光パネルなどの設備は固定資産税(償却資産)の課税対象となりますので、平成28年2月1日(月)までに償却資産の申告をお願いします。

課税の有無は下表のとおりです。なお、固定価格買取制度の認定を受けて取得された発電設備は、固定資産税の課税標準の特例が適用されます。詳しくは、お問い合わせください。

設置者	10kw以上の太陽光発電設備(余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備(余剰売電)
個人(住宅用)	課税対象となる	課税対象とならない
個人(事業用)	課税対象となる	課税対象とならない
法人	課税対象となる	課税対象とならない

問 市税務課 ☎43-8193

## 事業主の方、償却資産の申告をお願いします

会社や個人で工場や商店、農業を営んでいる方や、駐車場やアパートを貸し付けている方が、市内に償却資産をお持ちの場合、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに下妻市長あてに申告する必要があります。

平成28年度分の償却資産の申告期限は、平成28年2月1日(月)です。期限内の申告をお願いします。※虚偽の申告をしたり、正当な理由なくして申告をしなかった場合には、地方税法の規定により罰せられることがあります。

◎償却資産とは 固定資産税における償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産で、法人税法または所得税法の所得の計算上、減価償却の対象となる資産をいいます。

◆具体例 ◇個人や会社で工場や商店、事務所などを営んでいる場合の機械類、事務機器類など

◇不動産賃貸業(駐車場やアパート貸付業)営んでいる場合のアスファルト舗装、植栽の外構工事

◇飲食業を営んでいる場合の厨房用品、レジスター、看板など

問 市税務課 ☎43-8193

## ご家庭の凍結防止対策をお願いします

寒くなって気温が低下すると、水道管やメーターが凍り、断水、破裂することがあります。

- 《水道管が凍りやすい場所は・・・》
- ◆水道管が「むき出し」になっている場所
- ◆日の当たらない場所
- ◆風当たりの強い場所

《家庭でできる凍結防止対策は・・・》

- ◆「むき出し」になっている水道管は直接外気に触れないよう、保温材を巻きつけ、紐で縛って固定し、その上から、保温材が濡れないようにビニールテープなどで隙間なく重ねて巻いてください。(保温材は市販されているものの他に毛布、発泡スチロールなどでも代用できます)
- ◆メーターが入っている箱の中に、発泡スチロールを細かく砕いたものや、布切れを、濡れないようにビニール袋にいれて、メーターを保護するようにしてください。

《もし凍結してしまったら・・・》

- ◆蛇口が凍ってしまった場合は、タオルなどをかぶせ、上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので注意してください。

《もし破裂してしまったら・・・》

- ◆メーターが入っている箱の中にある止水栓を閉めて、水を止めてから、下妻市の指定工事業者へ修理を依頼してください。なお、メーターが凍り破損した場合は、無料で交換しますので上下水道課にお問い合わせください。

市の条例により、緊急の工事であっても市の指定を受けていない業者が水道工事をすることはできません。必ず指定工事業者であることを確認してから工事を依頼してください。

**問** 市上下水道課 ☎44-5311

## 井戸水の衛生確保

井戸水は、井戸周辺の環境に影響を受けやすく、また、施設の管理が不十分なことにより飲用に適さないおそれがあります。

個人の飲用井戸は、自己責任で管理・飲用することになっているため、設置者および管理者は年に1回、大腸菌など13項目の水質検査をおすすめします。

- ◆受付日時 市役所 本庁舎1階 市民ホール 毎月第3水曜日  
(今後の日程12月16日、平成28年1月20日、2月17日、3月16日)
- ◆受付場所 午前9時～11時30分
- ◆検査項目・料金 飲用井戸水質検査13項目 8,100円(税込み)  
水質検査には、専用の容器が必要です。容器は市役所本庁舎1階市民ホールの常陽銀行ATM隣にあります。

**問** 一般財団法人 茨城県薬剤師会検査センター ☎029-306-9086

## 急に水道料金が増えたときは

2か月に1回水道メーターの検針を行っています。その際に「上下水道使用量のお知らせ」をお届けしています。

水の使い方が変わらないのに、前回の検針に比べて、急に使用水量が増えたときは漏水の可能性がります。(使用水量は家族構成の変化でも増減します)

ちょっとした漏水が驚くほど高額な料金の原因になることがあります。できるだけ早期に漏水を発見するためにも、ご家庭で定期的に点検をお願いします。

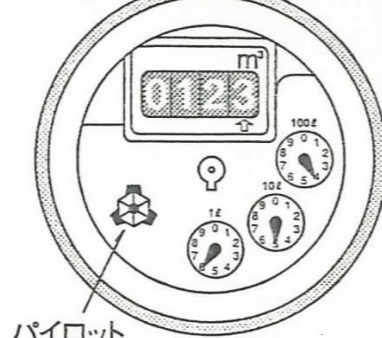
〈漏水は下記手順により発見できます〉

1. 家にある全ての蛇口を閉める。  
(トイレの水が流れていないことも確認)
2. 水道のメーターボックスのふたを開け、メーターのパイロット(下図参照)をしばらく見る。
3. パイロットが回転しているときは、水道のメーターから蛇口までの間のどこかで漏水している可能性があります。
4. 漏水しているときは、メーターボックス内にある止水栓を閉めてから、すみやかに市の水道指定工事業者に連絡し、修繕をしてください。

※漏水修繕などの緊急工事であっても、必ず市の指定を受けた業者による工事をお願いします。

◎詳しくは、お問い合わせください。

(メーター図)



**問** 市上下水道課 ☎44-5311

## 年末年始のごみ直接搬入日(クリーンポート・きぬ)

《年末年始のクリーンポート・きぬへのごみの直接搬入》

◇下記期間は混雑が予想されますので、早めに搬入してください。

搬入可能日	搬入時間	搬入可能ごみ
12月21日(月)、22日(火) 24日(木)～29日(火)	午前9時～正午、午後1時～4時30分	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ
12月23日(水)および30日(水)～1月3日(日)は搬入不可、年始は1月4日(月)から通常どおり搬入可		

◇可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは必ず分別してください。

◇ごみ搬入時の車両は、構内渋滞および事故防止のため、2t積載車までとし、必ずシートなどをかけてください。

◇受付窓口の混雑が予想されますので、家電リサイクル4品目のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の搬入は12月18日(金)までに搬入願います。搬入する際は事前に郵便局での手続きを忘れずをお願いします。

**問** クリーンポート・きぬ ☎43-8822

## 年末のくみ取りはお早めに

年末は、くみ取り(特に浄化槽)の依頼が集中し、応じきれない場合もあります。

早めに許可業者に依頼してください。ご理解ご協力をお願いします。

- ◆し尿の受入業務休止期間  
12月29日(火)～平成28年1月3日(日)

**問** し尿処理施設「城山公苑」☎0297-43-7221

## いばらき看護職合同進学・就職説明会

看護学生および看護資格を持っているが就業していない方の就業支援策、看護職の就労を促進するため、求人施設側との就職面談や相談、求人情報の提供を実施します。

- ◆日時 平成28年1月17日(日)  
午後0時30分～3時30分
- ◆場所 茨城県立県民文化センター  
[水戸市千波町東久保697]
- ◆内容 ◇県内医療機関・訪問看護ステーションの職場紹介コーナー  
◇ハローワーク就職相談コーナー(予定)  
◇看護職進学・就職相談コーナー  
◇看護師などの離職時の届出制度・訪問看護師養成に関するPR
- ◆参加施設 県内の医療機関、訪問看護ステーション、看護師など学校養成所
- ◆参加方法 参加費無料、事前申し込み不要、履歴書不要、服装自由、入退場自由

**問** 茨城県看護協会 ☎029-221-6900

## 店舗・企業・施設のみなさん、 いばらきシニアカードの 「協賛店舗登録」にご協力ください

「いばらきシニアカード」事業は、茨城県にお住まいの65歳以上の方の積極的な外出を促し、ひきこもり防止などにつなげることで、地域、企業、行政が一体となって高齢者を支える社会の構築を目指しています。

この事業は「いばらきシニアカード」を提示した方に対し、各協賛店舗が独自に設定した割引やポイント加算などの優待サービスを提供していただく仕組みとなっています。店舗および企業の皆さん、協賛店舗の登録にご協力ください。

- ◆協賛店舗新規登録の申請方法  
下記ホームページから、いばらき高齢者優待制度の「協賛店になるには」をクリックし、「協賛店新規登録」フォームに必要な事項を入力の上、申請してください。なお、協賛店舗登録には審査があります。  
<http://senior.pref.ibaraki.jp>
- ◆いばらきシニアカードの交付  
市役所 第二庁舎2階 介護保険課  
市役所 千代川庁舎1階 ぐらしの窓口課  
窓口へ身分証明書を持参して申請してください。  
※満65歳以上の方が対象

**問** 〈協賛店舗登録に関すること〉  
茨城県保健福祉部長寿福祉課  
長寿企画・援護グループ  
☎029-301-3326  
〈カード交付に関すること〉  
市介護保険課 ☎45-8123

## 税制改正により、平成28年度から軽自動車税が変わります

単位：円

車種内容	(年)税額	旧税額	重課税率	グリーン化特例(軽課税率) ※平成28年度のみ			
				25% 軽減(1)	50% 軽減(2)	75% 軽減(3)	
原付	一種(50cc以下)	2,000	-				
	二種(90cc以下)	2,000	-				
	二種(125cc以下)	2,400	-				
	ミニカー(50cc以下)	3,700	-				
軽自動車	二輪	3,600	-				
	三輪	3,900	3,100	4,600	3,000	2,000	
	四輪	乗用(自家用)	10,800	7,200	12,900	8,100	5,400
		貨物(自家用)	5,000	4,000	6,000	3,800	2,500
		乗用(営業用)	6,900	5,500	8,200	5,200	3,500
		貨物(営業用)	3,800	3,000	4,500	2,900	1,900
	ポータトレーラー	3,600	-				
二輪の小型自動車	6,000	-					
小型特殊自動車	農耕作業車	二輪	2,000	-			
		四輪	1,000cc以下	3,000	-		
			1,000cc超え	3,900	-		
	その他	5,900	-				

- (1)乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車  
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車  
(2)乗用 平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車  
貨物用：平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車  
(3)電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

※(1)・(2)には、揮発油(ガソリン)を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります  
※(1)・(2)・(3)すべて、平成27年4月1日～平成28年3月31日までに新車新規登録された軽自動車上記の基準を満たす車両に限り、適用されます。

- ◆年税額：軽自動車は、平成27年4月1日以降に新車新規登録された車両
- ◆旧税額：平成27年3月31日までに新車新規登録し、登録後13年経過していない車両
- ◆重課税率：4月1日を基準とし、新車新規登録から13年経過した車両



問 市税務課 ☎43-2294

## 納税証明書(県税)を申請する方へ

県税事務所では、車検用納税証明書の他、主に次の2種類の証明書を発行しています。

- ①目別、年度ごとの納税状況の証明書(様式第40号の4・ア)
  - ②すべての県税について未納のないことの証明書(様式第40号の4・イ)
- 申請前に、どちらが必要かご確認ください。

- ◆申請に必要なもの ◇納税義務者の印鑑 法人は法務局に登録してある代表者印(会社実印)
- ◇証明手数料(現金) 1件につき400円

※代理人申請の場合は、委任状持参 ※直近(約2週間程度)に県税を納めた場合はその領収書を持参

問 茨城県筑西県税事務所 総務課 ☎24-9184

## 確定申告などにかかる障害者控除対象者の認定書を交付します

年齢65歳以上の方で、精神または身体に障害のある方については、障害者手帳などの交付を受けていなくても、障害者に準ずるものとして市町村長などの認定を受ければ、確定申告および住民税申告の際に障害者控除の対象となります。

そのため、介護保険の要介護などの認定を受けている方については、その調査記録などをもとに障害者控除対象者認定基準により審査・判定をおこない、該当する場合には「障害者控除対象者認定書」を交付していますので、必要な方は申請してください。

なお、障害者手帳の交付を受けている方については、その手帳により障害者控除の対象となりますので、申請の必要はありません。

### ◆認定基準

認定区分	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)	認知症高齢者の日常生活自立度
特別障害者に準ずる	◆1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する。 ◆屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	◆著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 ◆日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 ◆日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難が見られ、介護を必要とする。
障害者に準ずる	◆屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。	◆日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
非該当	◆何らかの障害を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	◆何らかの症状を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。

◆認定基準日 所得税申告の対象となる年の12月31日(基準日)での判定となるため、基準日に有効である要介護認定結果の「認定調査票」または「主治医意見書」をもとに認定します。

◆受付 市役所 第二庁舎2階 介護保険課(申請者の印鑑を持参してください)

問 <認定書関係> 市介護保険課 ☎43-8338  
<税控除関係> 市税務課 ☎43-2294

## 確定申告などにかかるおむつ代の医療費控除用書類を発行します

確定申告や住民税申告の際に、おむつ(紙おむつなど)代を医療費控除の対象とする場合は、おむつ代の領収書と一緒に、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。

介護保険の要介護などの認定を受けている方は、「おむつ使用証明書」の代わりに「市が主治医意見書の内容(寝たきり度、尿失禁の有無など)を確認した書類」でも認められていますので、必要な方は申請をしてください。

※「市が主治医意見書の内容を確認した書類」の発行は、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降に限ります。初めておむつ代の医療費控除を受ける方は、医師の「おむつ使用証明書」が必要となります。

なお、主治医意見書の内容によっては、確認書の発行ができない場合があります。

◆受付場所 市役所 第二庁舎 2階 介護保険課(申請者の印鑑を持参してください)

問 <確認書関係> 市介護保険課 ☎43-8338  
<税控除関係> 市税務課 ☎43-2294

## 有害鳥獣捕獲にご協力を

収穫前の野菜類(白菜・キャベツなど)を、カラスの食害から守るため、銃器による捕獲を茨城県猟友会下妻支部の協力により、下記のとおり実施します。ご理解ご協力をお願いします。

- ◆日時 平成28年1月10日(日)、2月7日(日)両日とも日の出から日没まで
- ◆対象地区 下妻地区全域

問 市農政課 ☎44-0729

## 第20回茨城県健康福祉祭 『わくわく美術展』作品募集

- ◆出品者資格 60歳以上(昭和32年4月1日以前に生まれた人)で、県内在住のアマチュア
- ◆出品部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門(出展数は、部門問わず1人1点)
- ◆出展料 2,000円  
※茨城わくわくセンター事業推進サポーター(個人サポーター)は無料
- ◆申込期間 平成28年1月7日(木)～13日(水)(土日・祝日を除く)
- ◆申込方法 市役所介護保険課まで出展料を添えて作品を持参してください。出品の規格がありますので詳しくはお問い合わせください。

### 【展覧会】

- ◇日時 平成28年2月20日(土)～26日(金)
- ◇場所 県民文化センター

**問** 市介護保険課 ☎45-8123  
茨城わくわくセンター ☎029-243-8989

## 『ボトルイン・ひなまつり講座』 参加者募集

びんの中に、可愛い花とおひなさまや五月人形を飾ります。リビングや玄関に飾りませんか。

- ◆日時 平成28年  
1月16日、30日  
2月6日、20日  
3月5日、19日  
※全6回 土曜日午前10時～正午開催
- ◆場所 勤労青少年ホーム 集会室
- ◆受講資格 市内在住・在勤の成人の方
- ◆定員 10人 ※定員になり次第締切
- ◆参加費 500円  
(別途材料代など費用負担あり)
- ◆申込方法 来館または電話申込
- ◆申込締切 12月25日(金)

※一定数集まらない場合、中止の可能性あり  
※都合により日程の変更の可能性あり

**問 申** 勤労青少年ホーム ☎43-7423

## 『ピラティス教室参加者』募集

ストレッチを中心とした動きで体をしなやかに。体が硬くても大丈夫です。初めての方もお気軽にご参加ください。

- ◆日時 1月14日、21日  
2月4日、18日、25日  
3月3日、10日、17日  
(毎週木曜日)午前10時～11時30分
- ◆場所 下妻公民館 2階 大会議室
- ◆講師 小磯 光代 氏
- ◆受講対象 市内在住・在勤の方  
※妊娠中の方は参加不可
- ◆募集人数 50人
- ◆参加費 1人680円(保険料)
- ◆持ち物 ヨガマット(貸出あり)、室内履き、タオル、飲み物
- ◆申込締切 12月25日(金) ※定員になり次第締切
- ◆申込方法 市役所 千代川庁舎2階 生涯学習課  
参加費を添えて申込  
※電話にて仮申込受付



**問 申** 市生涯学習課 ☎45-8997

## 『リラックスヨガ教室』参加者募集

呼吸を深めて心の内面をじっくり見つめ、リラックスポーズを多めにとることにより、気持ちよく体を伸ばすストレッチを中心に、心と体の凝りをほぐします。

- ◆日時 平成28年1月16日(土)、2月20日(土)、  
3月12日(土)  
午前10時30分～11時45分
- ◆場所 やすらぎの里しもつま ふるさと交流館  
「リフレこかい」多目的ホール
- ◆受講対象 市内在住、在勤の方
- ◆参加人数 20人 ※定員になり次第締切
- ◆参加費 無料
- ◆持ち物 ヨガマット(お持ちの方、無くても可)、タオル、飲み物、ひざかけ(お休みのポーズのとき掛ける)、羽織もの、靴下(ホールが寒い時のため)など
- ◆申込方法 電話または「リフレこかい」へ来館の上、申し込み

**問 申** やすらぎの里しもつま ふるさと交流館  
「リフレこかい」 ☎30-0070

## フィットネスパーク・きぬ (ほっとランド・きぬ) 年末年始休館日

12月28日(月)～平成28年1月4日(月)は、休館日となります。公園全体も休園となります。1月5日(火)から通常営業になりますので、ご理解ご協力をお願いします。

**問** 下妻地方広域事務組合 環境整備推進室  
☎30-4126

## 『建築CAD』受講生募集

- ◆セミナー名 建築CAD(JW-CAD)
  - ◆実施日 平成28年2月15日(月)～19日(金)  
午後6時～9時(5回)
  - ◆内容 JW-CADを利用した建築図面などの描き方
  - ◆申込方法 インターネットで筑西産業技術専門学院のホームページから、または往復ハガキにセミナー名、氏名、年齢、住所、電話番号、職業を記入し郵送
  - ◆定員 10人  
(申込者が定員を超えた場合は抽選)
  - ◆申込締切 平成28年1月13日(水)必着
  - ◆受講料 2,980円
- 問 申** 県立筑西産業技術専門学院  
在職者訓練担当 ☎24-1714  
[筑西市玉戸1336-54]

## 「中高合同音楽会」開催

- ◆日時 12月20日(日)午後1時～  
(開場 午後0時30分)
- ◆場所 下妻市文化会館
- ◆出場校 下妻市内の中学校、高等学校の吹奏楽部 管弦楽部

**問** 千代川中学校 ☎44-2049 (笠井)



## 素敵な出会いは、ここに 『ときめきパーティー』参加者募集

- ◆日時 平成28年1月17日(日)  
午後1時～4時(受付 午後0時40分～)
- ◆場所 地域交流センター アルテリオ(筑西市)
- ◆対象 独身男女 20～45歳 各20人  
※応募多数の場合は抽選
- ◆参加費 男性2,000円 女性1,000円
- ◆申込期間 12月20日(日)～平成28年1月10日(日)  
※12月28日(月)～平成28年1月4日(月)は除く  
◎参加決定者には1月14日(木)までに連絡します。

**問 申** いばらきマリッジサポーター  
県西地域活動協議会  
☎090-1039-9811(森川)  
☎090-4366-2976(神原)  
☎090-1100-1316(野口)

## 新しい出会いを探してみませんか

- 〈境会場〉
  - ◇日時 1月27日(水)午後3時～4時30分  
(受付 午後2時30分～)
  - ◇場所 境町 クラコフレストラ
  - ◇対象 独身男女 45歳以下の方 各7人程度
  - ◇参加費 男性4,000円 女性2,000円
- 〈古河会場〉
  - ◇日時 1月31日(日)午後1時30分～4時30分  
(受付 午後1時～)
  - ◇場所 古河市 とねミドリ館
  - ◇対象 Aコース 独身男女30代・40代の方  
各20人程度 ※20代女性も参加可  
Bコース 独身男女 50代・60代の方  
各15人程度
  - ◇参加費 男性3,000円 女性1,000円

- 〈つくば会場〉
  - ◇日時 1月21日(木)午後7時～9時  
(受付 午後6時30分～)
  - ◇場所 つくば市 つくば山水亭
  - ◇対象 独身男女 30代・40代の方 各20人程度  
※20代女性も参加可
  - ◇参加費 男性3,000円 女性1,000円

◆申込開始 随時

**問 申** NPO法人ベル・サポート(月曜休)  
☎0280-87-7085  
E-mail: info@bell-support.net

発行◆下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地] 編集◆秘書課  
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111 www.city.shimotsuma.lg.jp

## インフルエンザ予防接種はお済みですか ～接種費用の助成は平成28年1月31日までです～

◆対象接種期間 平成28年1月31日(日)まで

◆接種対象者および助成金額

対象者	助成金額(1回につき)	助成回数
接種日に65歳以上の方(※)	2,000円	1回
【小児】生後6か月～13歳未満の方	1,000円	2回
【小児】13歳～中学3年生相当年齢の方	1,000円	1回



※60歳以上～65歳未満の方のうち、心臓、じん臓、または呼吸器の機能に障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方を含む

◆接種日に65歳以上(※)の方(高齢者)

◇対象者には9月末に接種券を送付しています。必ず送付された接種券と保険証を医療機関に持参し接種を受けてください。接種券を紛失してしまった場合は、保健センターで再発行の申請をしてください。

◇実施医療機関は下記の市内指定医療機関及び、市外の協力医療機関になります。

◇平成27年度中に65歳を迎える方で10月1日以降の誕生日の方は、誕生日以降に接種した場合のみ助成の対象となりますので、ご注意ください。

◆小児

◇1歳未満の乳児については、十分な免疫をつけることが困難とされていますので、接種を希望する保護者の方は、医師とよくご相談ください。

◇実施医療機関は下記の市内指定医療機関です。接種券はありませんので、医療機関に予約の上、保険証・母子健康手帳を持参し接種を受けてください。

◇市外医療機関での接種を希望する方は、手続き方法が異なります。必ず事前に保健センターにお問い合わせください。

【市内指定医療機関一覧】

医療機関名	電話番号	小児	高齢者	医療機関名	電話番号	小児	高齢者
浅田医院	☎44-3957	○	○	下條整形外科	☎43-3666	小学生以上可	○
宇津野医院	☎45-0311	○	○	とやまクリニック	☎30-5010	○	○
加倉井皮膚科クリニック	☎30-5007	小学生以上可	○	中山医院	☎43-2512	○	○
軽部病院	☎44-3761	1歳以上可	○	平間病院	☎43-5100	○	○
菊山胃腸科外科医院	☎44-2014	○	○	古橋医院	☎44-2792	1歳以上可	○
坂入医院	☎43-6391	○	○	古橋耳鼻咽喉科医院	☎45-0777	○	○
砂沼湖畔クリニック	☎43-8181	○	○	三津山クリニック	☎48-9131	○	○
とき田クリニック	☎44-3232	×	○	渡辺クリニック	☎43-7773	小学生以上可	○

問 市保健センター ☎43-1990

## 口腔がん検診を行います

口腔がんは、口の中の痛みや口内炎が治りにくいなどの症状があり、喫煙や飲酒習慣でその発症リスクは高まるため、高齢化に伴い、年々増加しているがんです。

口の中で気になることはありませんか。この機会にぜひ検診をお受けください。

◆日時 平成28年2月14日(日)

◆受付時間 ①午前8時45分～9時  
②午前10時～10時15分

※受付時間は①、②のどちらかを選択  
※受付後に講演会および口腔がん検診開始

◆場所 下妻市保健センター

◆内容 ◇講演会 口腔がんについて(20分)  
筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター 水戸協同病院  
歯科口腔外科教授 鬼澤浩司郎氏

◆対象者 40歳以上の下妻市民

※平成27年2月8日実施の口腔がん検診を受診し、「異常なし」の者は除く

◆検診自己負担金 500円(当日徴収)

◆定員 75人

◆申込期間 ※定員になり次第締切  
12月14日(月)～平成28年1月29日(金)

問 申 市保健センター ☎43-1990

## 見つけよう・広げよう・子どもの世界 第13回

### 「わらべうた・あそびランド大会」開催

どなたでも見学できます。皆さまのご来場お待ちしております。

◆日時 平成28年1月17日(日)午後0時30分開場  
午後1時開演

◆場所 下妻市民文化会館

◆入場料 無料

◆内容 第1部 園児たちによる歌、おゆうぎ、口頭詩などの発表  
【出演】下妻保育園、きぬ保育園、大宝保育園、大和保育園、童謡と唱歌をうたう会  
第2部 朗読とおはなしの世界  
【出演】浜木綿朗読の会  
第3部 心に響く太鼓の世界  
【出演】長塚はやし保存会

問 わらべうた・あそびランド事務局  
(市生涯学習課内) ☎45-8995

## 献血にご協力を

献血は最も身近なボランティア  
あなたのわずかな時間で救える命があります

◆日時 12月25日(金)午前10時～午後4時

◆場所 下妻市役所本庁舎 1階 市民ホール

※400ml献血を優先します

※献血カードがある方は持参してください

問 市保健センター ☎43-1990



## 常陸牛などの県産品をお得にゲット

常陸牛やほしいいも、笠間焼など、6千円相当(送料など込)の厳選された茨城県の名産品が詰まったギフトカタログ「いばらきプレミアム商品カタログ」が4,000円(税込み)で好評発売中。

贈答用に、自分へのご褒美に。名産品をお得に手に入れるチャンスです。

◆販売店 県内の郵便局、セイコーマート、コープいばらきなどの店頭、公式HPなど

問 茨城県販売流通課 ☎029-301-3966  
<http://ibaraki-gift.com/>

## しもつまプレミアム商品券

### 使用期限は12月31日(木)まで

「しもつまプレミアム商品券」の使用期限が近づいています。

12月31日(木)の使用期限を過ぎた商品券は無効になります。取扱店舗にて期間内に使用してください。

問 市産業振興課  
☎45-8993



## 広報「しもつま」

### 『わがやのにんきものコーナー』

#### 掲載希望者募集

～お子さんの写真を掲載してみませんか～

◆対象年齢 市内在住の1～3歳のお子さん

◆掲載内容 写真およびメッセージ

◎詳しくは、お問い合わせください。

問 申 市秘書課 ☎43-2112